

番号	区分	委員の発言内容	委員名
1	論点4: 税額・税率、配分と必要経費、国の森林環境税(仮称)との関係	みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税を一体として活用するという考え方は非常に良いと思う。「国の森林環境税を使えるものは国の森林環境税を使っていて、使えない部分はみえ森と緑の県民税を使っていこう」ということで、一体としてより効果的な施策を実施できるだろうということ、この表現は大変良いと思う。	吉田委員
2		みえ森と緑の県民税と並行して国の森林環境譲与税が配分されるので、それに見合う事業を行なっていくだけの受け皿が県と市にあるのか、十分に担保できるのかということが大変危惧している。	南条委員
3		5億(みえ森と緑の県民税市町交付金)と3.8億(国税の三重県市町分推計)くらいの予算が最大確保できる可能性があると思うと、市町のキャパシティが気にかかる。「お金があるからとにかく事業を増やそう」というやり方ではなく、「必要なことを必要なだけ」という姿勢がすごく大事で、説明責任が非常に重要になってくると思う。	大浦委員
4		国の森林環境税とみえ森と緑の県民税を組み合わせ、地域のニーズを踏まえて相乗効果を出してほしい。	新海委員
5		(総括) 国の森林環境税との関係について、みえ森と緑の県民税と一体で活用する方針とする。税額・税率、配分と必要経費については引き続き検討する。	松村委員長
6	論点3: 事業実施の3原則と新たな取組の実	今回提示された事業には、継続と拡充と新規しかない。財源は限られているので、説明の仕方を工夫しないと、必要経費が膨らんでいくように見えてしまう。	小林副委員長
7		財源も大事だが、動いてくれる人も大事なので、多くの人に関われるような税金の使われ方があると、県民にも有益に使われているという印象を与えられると思う。人が携わることによって重点を置いた使われ方があると良い。	矢田委員
8		新たな取組ということではいろいろな事業案が出ているが、事業を実施していく仕組みづくりやプロセスの見える化が大切だと思う。また、事業間の関連やつながりが分かると良い。	新海委員
9		境界を確定しないと森林整備は進められないと思う。専門チームをつくって積極的に進めていただきたいと強く思う。	南条委員
10		地籍調査が進まない一因として、予算と技術者(専門家)不足で年間の事業量が限られるということもある。森林境界明確化をするときに専門家をチームとして派遣したり、そもそも専門家を養成したりということに、活用できるかどうかということは大事なポイントになると思う。	小林副委員長
11		高校生を対象とした林業職場体験は高校卒業時の職業選びの参考になると思うが、前段として、小中学校から引き続いて林業に触れ合う機会を持ち、その延長線上で高校での林業職場体験があると、長い目で見て効果的だと思う。	玉置委員
12		「既存施設をリニューアルして木育が体験できる場を整備する」という新規事業が記載されているが、林業研究所の展示館も改良して欲しいので、「森林環境教育・木育」として欲しい。	吉田委員
13		水源林の公有林化は非常に大事なことだと思うが、公有林化していくと、国の森林環境譲与税の算定基礎となる私有林が減ることになり、県として国から譲与される森林環境譲与税が目減りすることになるのではないかと。	小林副委員長

番号	区分	委員の発言内容	委員名
14		例えば税を活用して里山や竹林を整備して、予算の切れ目が荒廃の始まりにならないように、先々は自立してもらうことが大事だと思うので、「直接的な財産形成」という表現が良いのか気になる。 また、県の財政が厳しい中で、今まで県税本体で実施していたことを基金を活用して実施するということが認められるのかは、県の予算措置がなくなったときにそれぞれの市町で重要なことになると思う。 厳密化するとやりにくいところもあると思うので、個別具体には今後検討されるものだと理解している。	小林副委員長
15		(総括) 事業実施の3原則は素案のとおりとして、新たな取組の実施を引き続き検討していきたい。	松村委員長
16	論点2:2つの基本方針に伴う5つの対策	深層崩壊やある程度の土砂崩壊を伴った表層崩壊というのは防ぐことはできないということが明らかになっているという中で、三重県でも過去に大規模な崩壊が起こっており、またいつ起こるかもわからない中で、「土砂や流木を出さない森林づくり」に取り組むと云ってしまうのは怖くないかという問題提起をした。	吉田委員
17		海岸線の後退についても関心があり、「土砂を出さない」というのは海岸線の後退やそれに伴う生態系の変化にも影響してくるので、出さないと言い切ってしまうものなのか、という意識がある。	吉田委員
18		土砂が出ていくというのは自然の循環のひとつでもあるので、「被害がないくらいに抑える」ということだと思うし、それを前に出した方がいいと思う。	大浦委員
19		「被害」という言葉を入れることで、この事業だけではなく、例えばソフト事業などと総合して被害をなるべく小さくしよう、という意味を持たせられるのではないか。	吉田委員
20		説明的すぎるかとは思いますが、「土砂による被害や流木を抑える森林づくり」という言い方も提案する。	大浦委員
21		県の役割として、「市町に対する事業構築に対する支援を行う」と明記したことは大変結構だと思う。	吉田委員
22		(総括) 対策1の名称については、事務局の案を基に、今日の議論を踏まえて変更を検討していきたい。 県と市町の役割分担については、素案のとおりの方で取りまとめたい。	松村委員長
23	全体について	市町の役割が大きくなっていくので、みえ森と緑の県民税の評価においても、市町別の報告を評価にした方が、市町間でより良い実施方法を求めることに繋がると思うので、今後、評価の手法として検討していただきたい。	吉田委員
24		みえ森と緑の県民税を活用した取組を申請する段階でのチェック(事前の審査)と、その取組が本当に有効な事業だったのかという事後の評価をするための人員を割いてほしい。 事前の審査では、本当にみえ森と緑の県民税を活用しなければ実施できないのかという視点が大事だと思う。	南条委員
25		(総括) 税制度の継続については引き続き検討とする。	松村委員長

注)第4回評価委員会での議論の中で、施行状況の検討について論点となった主なご意見を抜粋して整理しています。

平成29年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会 ご意見

番号	区分	委員の発言内容	委員名
1	論点1:みえ森と緑の県民税制度の継続	継続はしていくものだろうと思っているが、継続するにあたり今ある課題をどう反映させていくかということを考えて継続する必要がある。これまでと同じような流れで継続するとしても、弱いところをどう強くするか、という議論をする必要がある、という発想の基で、継続すると良い。 例えば、学校教育をどのように進めたらいいのか、アンケートで関心が低いという結果が出ている木材、木製品を利用することへの関心をどのように高めていくのかなど。	新海委員
2		県が広域の展開ができる企業と連携する仕組みづくりや予算があると良い。	新海委員
3		市町が新たなことをやりたいときに相談できるような仕組みづくりや予算があると良い。	新海委員
4		県民全体で支える社会づくりとして、学校がすごく大きな役割を担っていると思う。継続して欲しい。今後は、学校をどう動かすか、ということだと思うので、もっと学校と関わっていきけるようなアイデアをもらえると良い。 例えば、「森林環境教育を実施しよう」と思ったときに予算がない(当年度予算を計上していない)とか、講師の問題とかがネックになるので、税事業担当課との連携や、教育委員会との連携がうまくいけばスムーズに行くこともあるのではないかな。	玉置委員
5		「年度ごとの配分額の変動が大きいと困る」というような課題があるが、当年度に確実に確保できる額で事業を実施して、変動する部分は年度ごとの多い少ないに充てていくことができる仕組みがあると良い。	別所委員
6		サイレントマジョリティ(声なき大衆)の声も拾い上げられる工夫や取組をしてもらいたい。	別所委員
7		税の認知度が低いことと、県民の森林に対しての意識はイコールではないのではないかな。 例えば、九州の豪雨の報道を通じて県民の意識は高まっているのではないかな。	小林副委員長
8		国の森林環境税(仮称)と重ならない部分に関しては、今後も県民税で取り組むと良いと思う。	大浦委員
9	論点2:2つの基本方針に伴う5つの対策	三重県では、森林総合計画(三重の森林づくり基本計画)を作っているということなので、その計画の達成に向けてこの税がどのように寄与したのか、「三重県が何を目指している、それに向けて税が使われている」というようなものがあると良い。	新海委員
10		「土砂や流木を出さない森林づくり」に取り組んだから全ての土砂や流木が止められるというわけではないので、「土砂や流木を出さない」と言い切ってしまうことには怖さがある。今のままのパンフレットや報告書などを見て、「木が太くなれば災害は起きませんよ」と捉えられることのないよう、表現や内容についてはよくよく考えた方が良い。	吉田委員
11	論点3:事業実施の3原則と新たな取組の実施	(論点1の課題:県財政がより一層きびしさを増しているということを受けて)森林整備等にかかる予算はぐっと減ってきている。この税を導入した際には、これまでの予算でカバーされるものはこれまでの予算で進めていって、カバーされていないものを進めていこう、という趣旨だったと思うが、一番本質のところを森林整備等にかかる予算で十分に賄っていないのに、みえ森と緑の県民税を活用してまわりのことをやるということが、本来目的とするような結果を得られるのか、ということを考える必要がある。 「既存事業の財源に巻き替えることなく」という部分の表現を検討して、安易な置き換えはダメだが、より目的に向かって進みやすいような表現に改めて欲しい。	吉田委員
12		既存事業については、県予算で県事業として実施されてきたものの巻き替えではなくて、市町が独自に取り組んできたことに充てていくということであれば可能性はあると思う。	別所委員
13		既存事業の取扱いについては、市町独自の取り組みであれば、税の趣旨に合致するのは認めてもよいのではないかな。	小林副委員長
14		「既存事業の財源に巻き替えることなく」という言葉が非常に分かりにくいと思う。既にある事業でも発展させて展開するのは良いと思う。	大浦委員

平成29年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会 ご意見

番号	区分	委員の発言内容	委員名
15		この税を使わなければ動かなかった事業や、ルーティン化していなくて発展性が見込まれる事業であれば、既存事業であっても良いと思う。	新海委員
16		公共性がある、地域住民に公共財産を残せるような事業であれば良いと思うので、「産業振興を目的としたものではないこと」という表現をかえていただけると良い。	新海委員
17		事業実施の結果として産業の振興が伴ってくるということは、成果として評価できると思う。「産業振興になるからこの事業はできない」というように腰が引けてしまうことのないよう、考え直した方がいいのではないかな。	吉田委員
18		いろいろな事業に取り組んだ中で、波及効果として木材利用や林業の発展につながるという部分であれば、認められる範囲だと思う。	別所委員
19		林業振興と担い手は密接に結びついているが、課題として「森林整備の促進には、担い手の存在が不可欠である」ということもあるので、なんとか解決する方法があるとよい。	玉置委員
20		「産業振興」という言葉が林業振興と結びついて、担い手育成を阻んでいるのであれば、見直しが必要だと思う。 担い手育成はもっと積極的に行っても良いのではないかな。	南条委員
21		どの対策に関しても、人づくりとか人の意識を変えとか人が学ぶなどの要素が入っているので、「みえ森と緑の県民税のベースには人が育つということがある」という考え方を入れても良いと思う。	新海委員
22		新しい取組は、アンケートなどから明らかになった課題をクリアするための取組を検討して欲しい。	大浦委員
23	論点4: 税額・税率、配分と必要経費、国の森林環境税(仮称)との関係	県がもう少し戦略的に使える予算枠を持つべきではないか。 市町にこれから国の森林環境税(仮称)が配分されるのであれば、市町への配分を今の3分の2くらいにして、県の災害に強い森林づくり推進事業も今の3分の2くらいにして、残りは将来に向けた夢のある使い方をするということを進めていくべきではないか。 例えば森林林業アカデミーや市町職員の研修、森林情報の整備、企業主体の木質化の推進など。	吉田委員
24	施行状況の報告について	「木の薫る空間づくり」の課題として、施設の木造化などを行った場合は木材利用と森林保全のつながりを表現する看板などを設置するなどの工夫をしていることが必要だと思う。	藤井委員
25		「森を育む人づくり」の取り組みは、学校への単なる机やイスの配備では意識の向上には結びつかないと思うので、教育活動を合わせて実施することを条件とするなどの見直しが必要だと思う。	南条委員

注) 第3回評価委員会での議論の中で、施行状況の検討について論点となった主なご意見を抜粋して整理しています。